



新緑が美しい季節となり、園庭には端午の節句、鯉のぼりをあげています。気持ちよさそうに泳いでいる鯉のぼりを子どもたちは、嬉しそう眺めています。

2年以上続く新型コロナウイルス感染症に対し、子どもの感染増加やワクチン接種への不安など、心配が尽きません。園としては、手洗いや遊具などのこまめな消毒を徹底していますが、保護者の皆様におかれましても特に以下の点につきましてご留意いただきたくよろしくお願いたします。

- ・検温はお家で必ず測り、連絡帳に記入してください。
- ・園舎内に入る際には、手の消毒をしてからお入りください。（1・2階玄関に設置しています）
- ・送迎時など体調に不安のある方は、園舎に入る前に電話または、インターホンでご相談ください。



今月の行事

- 11日（水）乳児健診
- 12日（木）和太鼓
- 13日（金）体育指導
- 17日（火）音楽リズム
- 18日（水）避難訓練
- 23日（月）ひよこ組懇談会
- 24日（火）つくし組懇談会
- 25日（水）さくら組懇談会
- 26日（木）和太鼓

入園したお友だち

さくら組 くん
 さくら組 くん

退園したお友だち

さくら組 くん

- 6月21（火）ひまわり組懇談会
- 22（水）すみれ組懇談会
- 23（木）ちゅうりっぷ組懇談会

クラス懇談会お知らせ

時間 13:30~14:15

場所 3階 みどりっこ広場

・短い時間ですが、ご家庭でのお子さんの様子を伺いまた、園での様子をお伝えさせていただきます。

保育園へのご意見ご要望がありましたらお聞かせください。

- ・駐車場のご利用は控えてください。
- ・外階段から3階入口にお入りください。（靴を入れるビニール袋をお持ちください。）
- ・状況によりオンラインになることもありますので、パソコン等にZoomアプリのインストールをお願いいたします。オンライン決定となりましたら、ID・パスワードをお伝えいたします。
- ・出欠席を連絡ノートにご記入の上お知らせください。



退園したお友だち

さくら組 くん



保育園駐車場 ご利用についてお願い

*駐車場などは危険ですから、お子様から絶対に目を離さないようにお願いします。また、駐車場での立ち話は、お子様が走り回ってしまい危険ですし、他の車の方にも迷惑がかかります。

*車のエンジンは止めましょう。駐車場からはお子さまと手をつなぎ登園してください。降園時も手をつないでから出ましょう。

*門の解除ボタンは必ず保護者の方が押してください。

*スペースが限られていますので、お迎えが済みましたら、すみやかに車を移動させてください。

*飛び出し防止のため門は必ず閉めましょう。



青梅市からのお知らせ



《お守りいただきたいこと》

- (1) お子様の体調が少しでも良くない（普段と違う）日および御家族に体調不良者（高熱、倦怠感等）がいる場合は、保育所をお休みし医療機関に相談（受診）してください。
なお、お子様が、常時平熱が高い場合や、おなかが緩い（下痢症）等のコロナが疑われる症状を持病として抱えている場合は、あらかじめ保育園にお申し出ください。その際、診断書に類する書類の提出を求める場合があります。
- (2) お子様が風邪等で保育所をお休みした場合は、原則、体調が回復してから24時間以上経過した後に登園させてください。
なお、医師の指示（診断）がある場合はそちらを優先して構いませんが、その際は、診断書に類する書類の提出を求める場合があります。
新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の場合は医師等の指示に従ってください。

1 可能な範囲での家庭保育の御協力について

御家庭での保育が可能な日は、登園をお控えいただき、御家庭で保育をしていただきますよう御協力をお願いいたします。

また、延長保育についても御利用をお控えいただき、早めのお迎えに御協力いただきますようお願いいたします。

2 保護者の皆様へのお願い

保護者の皆様におかれましては、引き続き必要な感染症対策をお願いいたします。

お子様や同居の御家族の体調が普段と違うときには、登園をお控えいただくよう御協力をお願いいたします。

また、同居の御家族がPCR検査を受けられた場合等は、速やかに在園の保育施設にお知らせください。

3 その他

(1) 本通知の内容は現時点のものであり、状況の変化により、今後変更する可能性があることを予め御承知おきください。

(2) 0～2歳児クラスの保育料について

登園をお控えいただいた場合でも、0～2歳児クラスの保育料の日割り還付は行いませんが、皆様の大切なお子様をお預かりする保育の場所を守るため、重ねて御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

(3) 保育施設における濃厚接触者の特定について

一般の事業所等で陽性者が発生した場合は、保健所による濃厚接触者の特定は実施しないこととなりましたが、保育施設で陽性者が発生した場合は、今までどおり保健所が濃厚接触者の特定を行います。

そのため、濃厚接触者に特定されたお子さんにつきましては、陽性者の方と最後に接触した日を0日目とし、7日目までは健康観察期間となり（8日目に解除）、その間、保育施設への登園はできませんので、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。